

令和8年2月19日

会員事業者 各位

一般社団法人 福井県トラック協会

国土交通省

「適正原価に関する実態調査」未回答事業者の皆様へご回答のお願い

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、貨物自動車運送事業に係る「運賃及び料金に係る適正原価」を定めるにあたり、事業者の原価構造等の実態把握を目的として、全ての貨物自動車運送事業者を対象に書面調査を実施しているところです。

今般、国土交通省より、未回答事業者が多いことから、再度回答を依頼するお願いがありましたので、下記期限までに必ずご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご提出済みの場合は、本書との行き違いにつきご容赦ください。

記

1 回答期限

ドライバン等：令和8年2月20日（金）まで

特殊車両：令和8年2月27日（金）まで

なお、期限が若干過ぎても受付することです。ご準備でき次第ご提出ください。

2 回答方法

(1) 案内に記載のWEBサイトから回答

(2) Excelファイルに入力し、メールで返信

※やむを得ない場合は、書面調査票を記入し返送

3 お問い合わせ先（調査内容・回答方法）

適正原価調査コンタクトセンター

E-mail : ask@mlit.site FAX : 03-6273-0485

※解説動画・FAQ等はWEBサイトに掲載されています。

※この文書は未回答事業所にお送りしています。